

# パートナーシップ制度導入自治体における 性的マイノリティ関連事業の実態調査



令和8年5月  
渋谷区

## 背景

- 渋谷区人権を尊重し差別をなくす社会を推進する条例に基づく渋谷区パートナーシップ証明制度は、令和7（2025）年11月5日時点で10年目の節目を迎えた。
- 渋谷区は令和2（2020）年より認定NPO法人虹色ダイバーシティと協定を締結し、制度導入自治体数の調査を共同で実施し、普及度合いの可視化をしてきた。
- 日本で初めて渋谷区・世田谷区で導入した制度は全国に広がり、人口カバー率は90%を超えて、当事者ニーズの把握や制度の定着も進んできたなか、今後の性的マイノリティ事業のあり方を検討することが求められている。

## 調査目的

- 本調査は、パートナーシップ制度導入自治体を対象にアンケート調査の実施・分析を行うことにより、自治体における性的マイノリティ関連事業の実施状況と課題について把握し、今後の取組及び計画の推進に必要な基礎資料を作成する。

## 実施体制

- 認定NPO虹色ダイバーシティと実施している全国パートナーシップ制度共同調査と合わせて渋谷区が実施。
- 調査の分析に当たっては、クロス集計からは見えないより深い統計・分析から政策立案に関する結果が示されないかと渋谷区内企業でありデータ解析やデータマイニングなどの研究を行うための専門組織を設けている「株式会社サイバーエージェント」に協力を得た。  
担当：サイバーエージェント 学際的情報科学センター  
高野雅典様（人工知能学会理事（AIマップ担当）多様性・包摂推進委員会 委員）
- 高野氏による所感(パートナーシップ制度導入自治体における性的マイノリティ関連事業の実態調査に関する考察)は、別添資料として渋谷区ウェブサイトにて公開されている。

## 調査対象

- 全国のパートナーシップ制度導入自治体 532自治体  
(令和7(2025)年6月1日時点で制度を導入している都道府県、市区町村。認定NPO法人虹色ダイバーシティ調べ)

## 調査方法

- 調査の依頼は、制度導入自治体担当者へ令和7年度全国パートナーシップ制度共同調査と合わせて依頼文および調査票を電子メール、FAXにて送付した。
- アンケート調査の回答は、オンライン回答フォームへの入力、調査票への記入による電子メール・FAXでの回答による。

## 調査内容

- パートナーシップ制度導入に関連した設問(制度導入の影響・効果、性的マイノリティ施策の実施状況・課題などについて)

## 調査期間

- 令和7(2025)年5月30日～9月10日

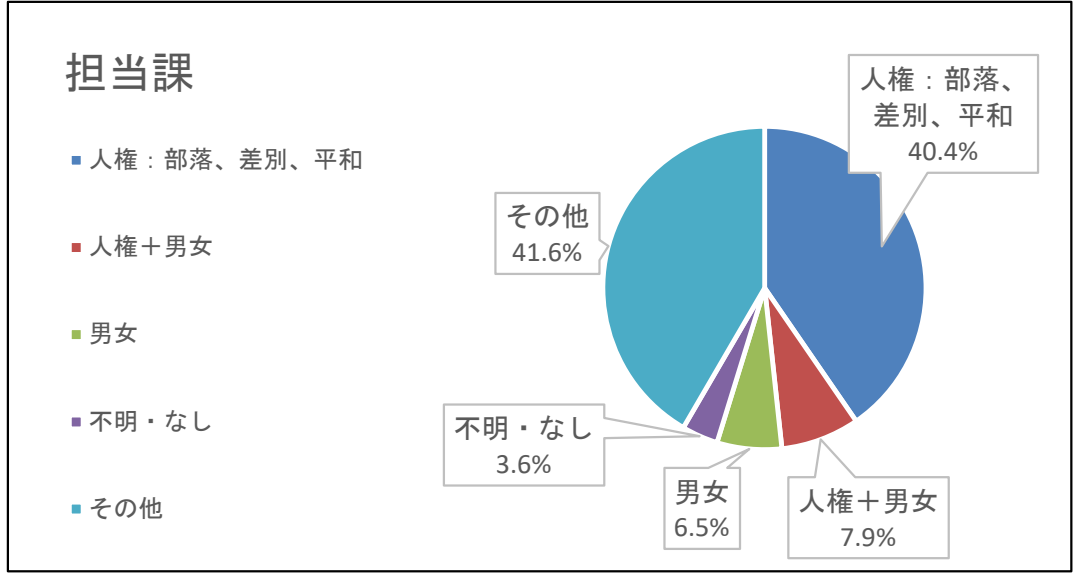
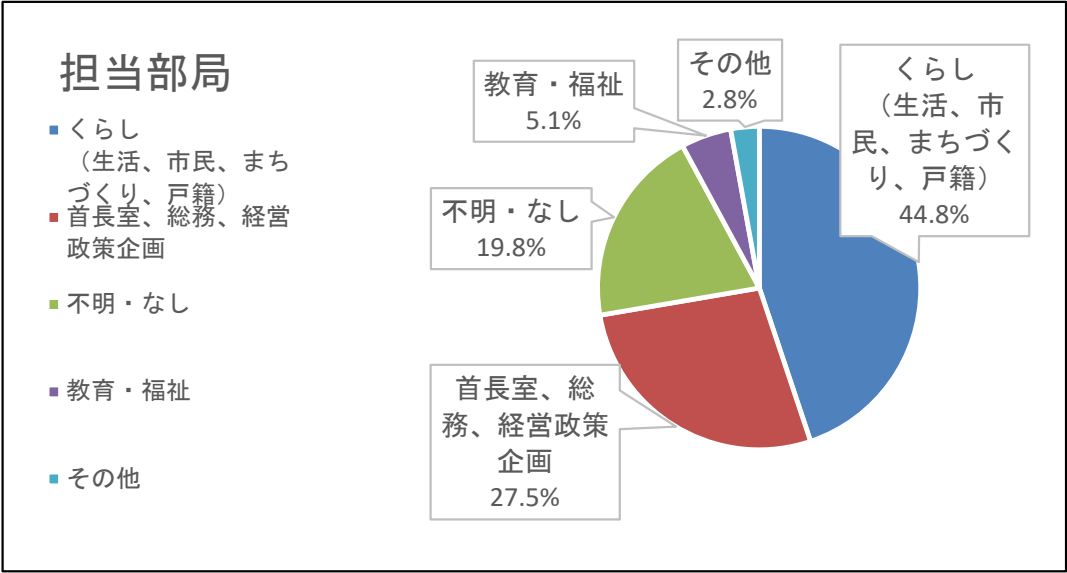
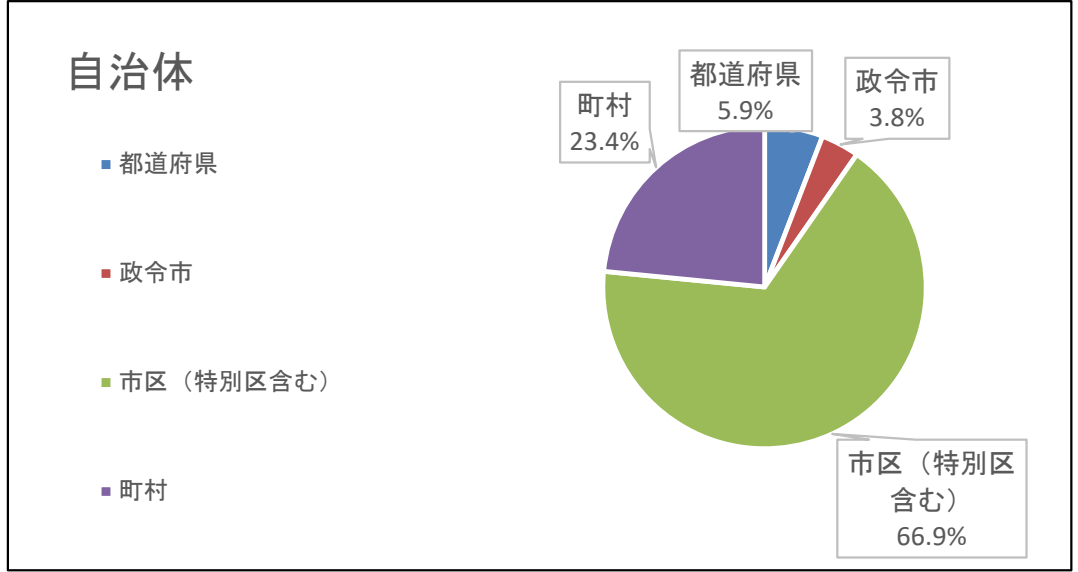
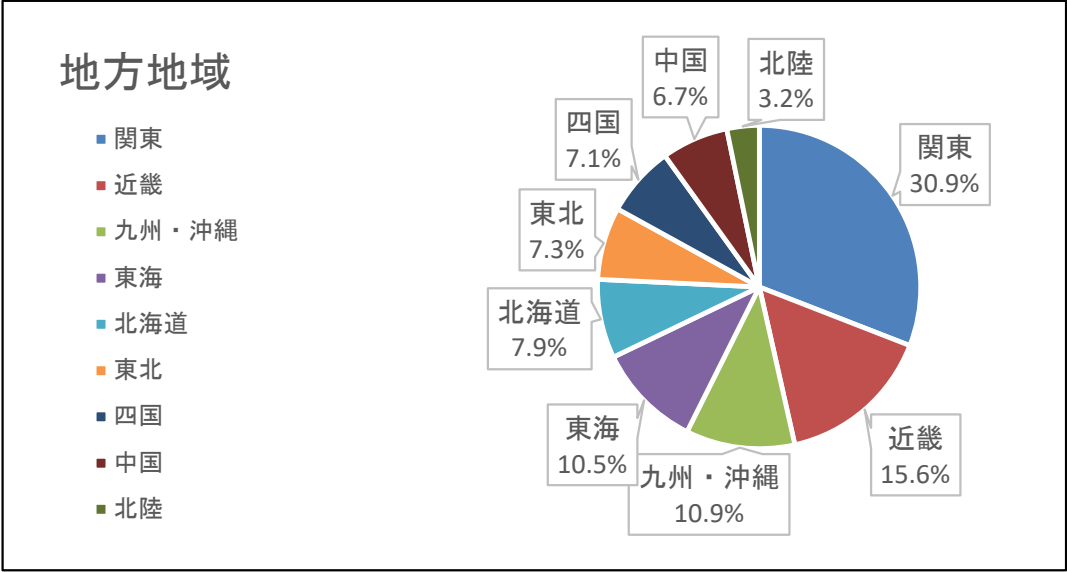
## 回収状況

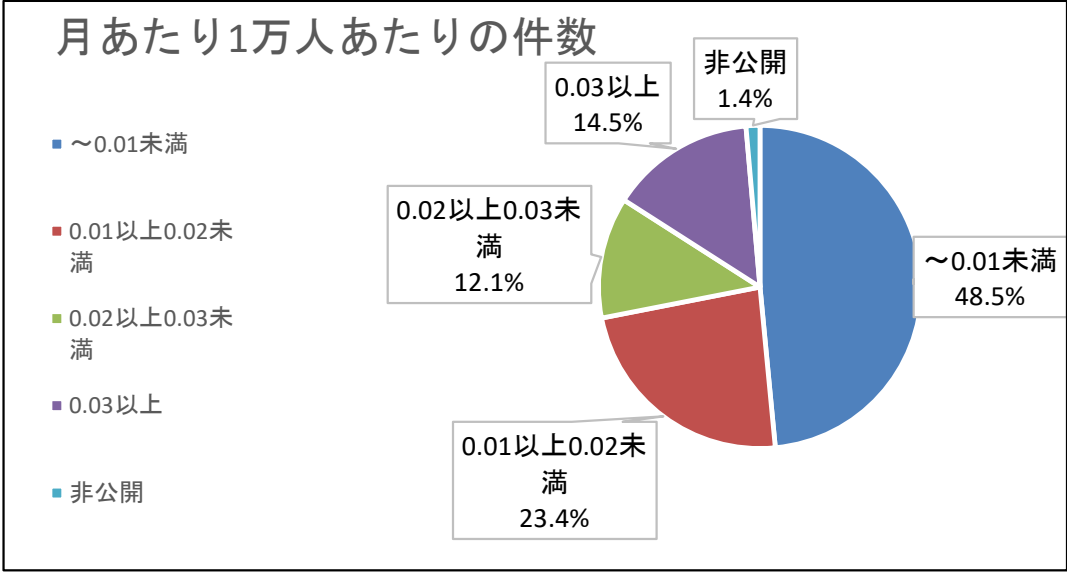
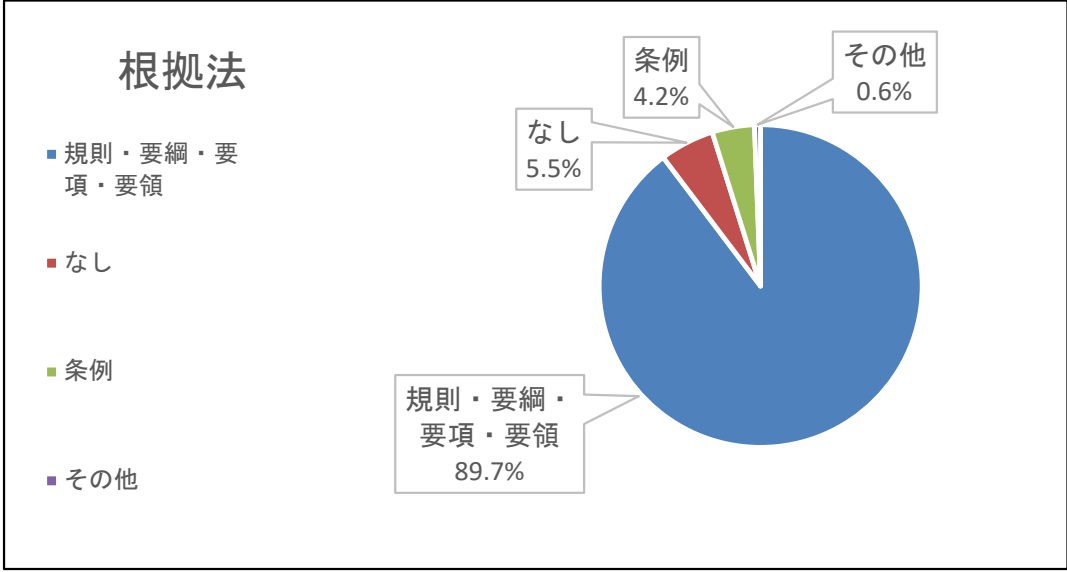
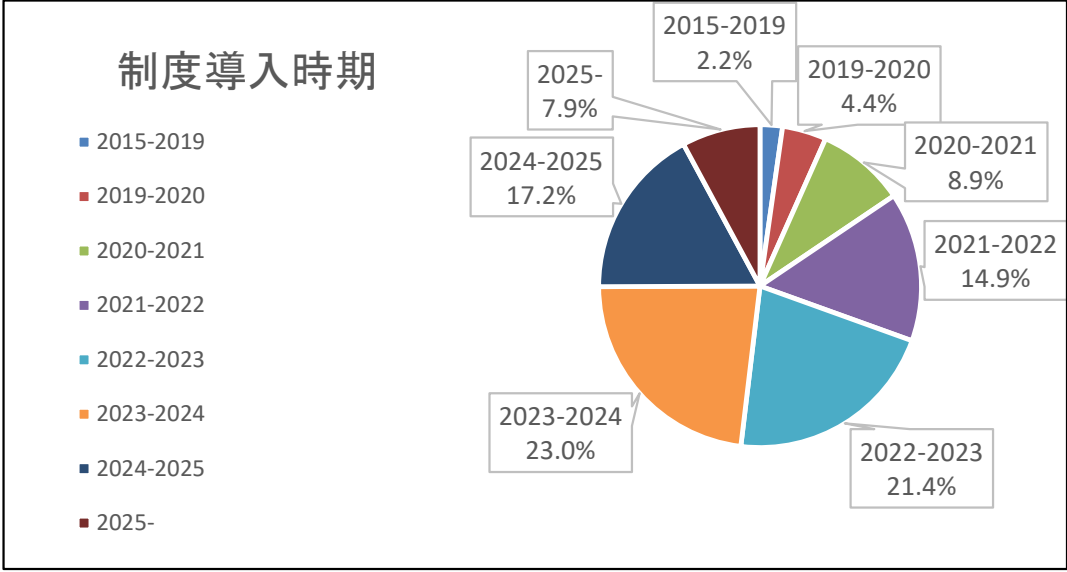
回収数 : 495自治体(渋谷区回答も含む)

回収率 : 93.0%

## 分析

- データを多面的に整理・検討するため、各自治体からの回答を基に、渋谷区において一定の基準に基づき分類・整理した上で、任意の集計軸を追加して分析を行った(「導入時期」「担当部局・担当課」および「制度の根拠法令」)
- なお、「担当部局・担当課」による明確な傾向差は、今回見られなかった。

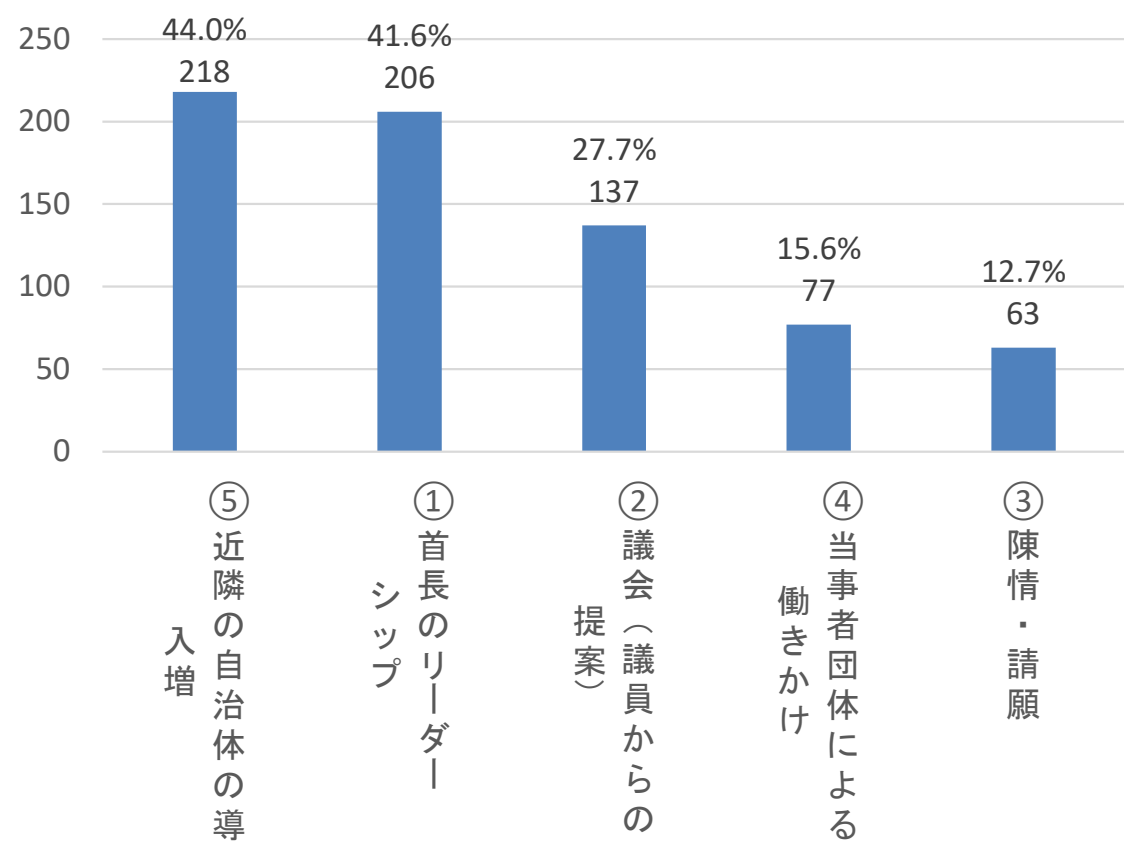




# 調査結果の詳細

問1. どのような要素がパートナーシップ制度導入に影響を与えたかお答えください。（複数回答可）

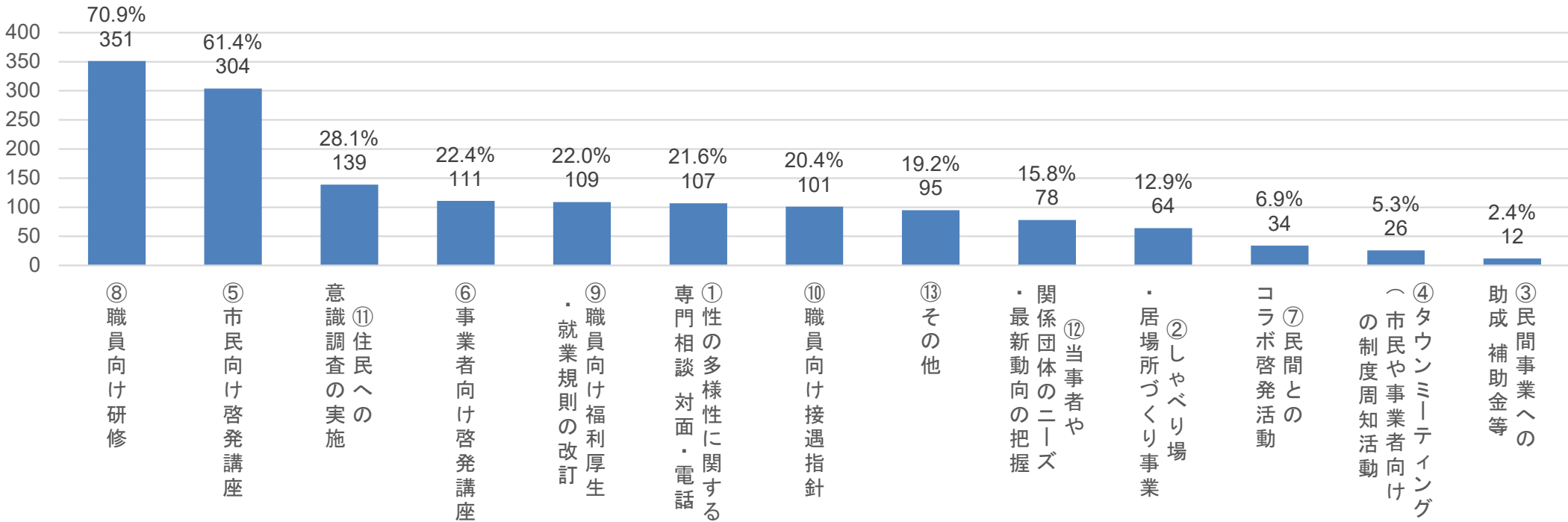
大区分	小区分	n	①首長のリーダーシップ	②議会（議員からの提案）	③陳情・請願	④当事者団体による働きかけ	⑤近隣の自治体の導入増
単純集計	回答割合	100%	41.6%	27.7%	12.7%	15.6%	44.0%
	自治体数	495	206	137	63	77	218



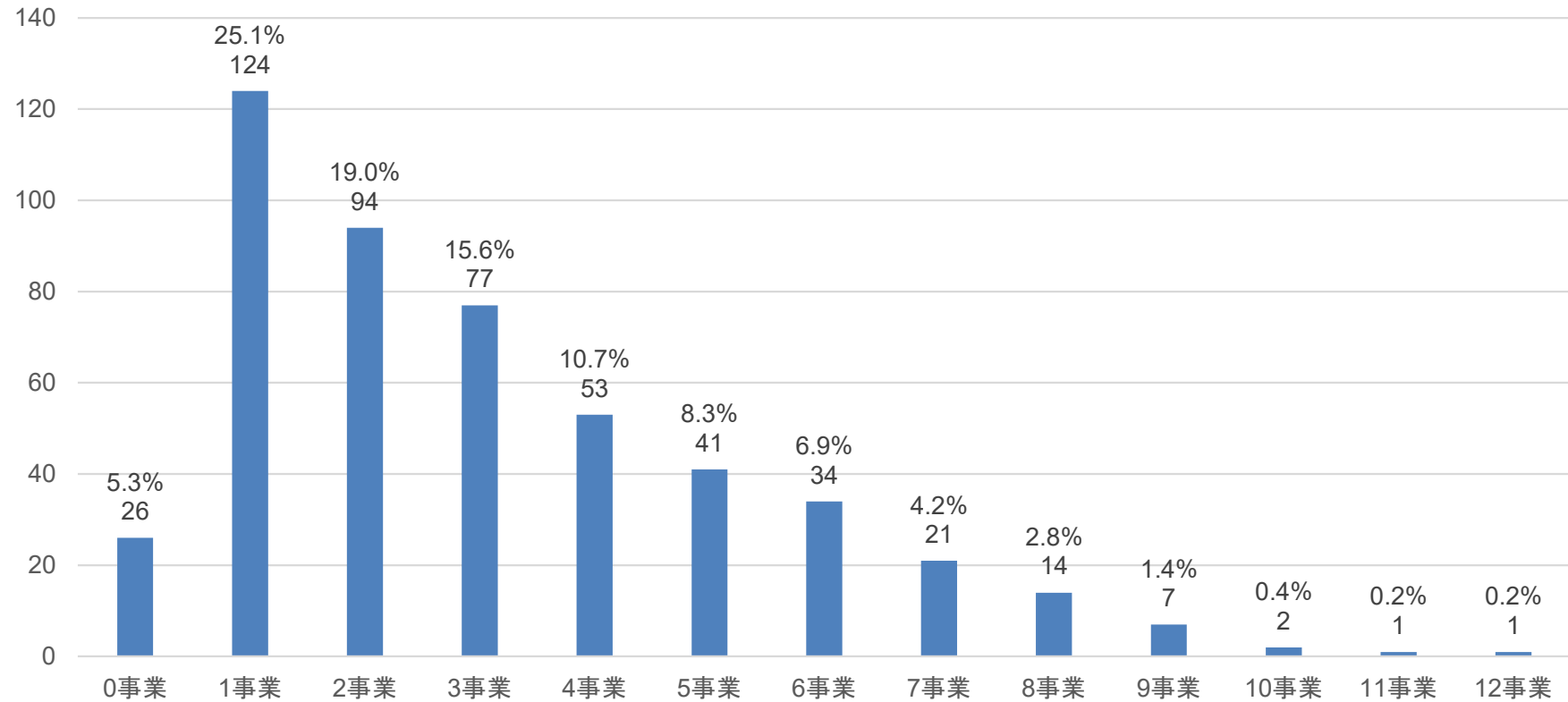
# 調査結果の詳細

問2. 性的マイノリティ施策に関して、貴自治体で実施した/している/(今年度) 予定している事業をお答えください。(複数回答可)

大区分	小区分	n	①性の多様性に関する専門相談(対面・電話)	②しゃべり場・居場所づくり事業	③民間事業への助成(補助金等)	④タウンミーティング(市民や事業者向けの制度周知活動)	⑤市民向け啓発講座	⑥事業者向け啓発講座	⑦民間とのコラボ啓発活動	⑧職員向け研修	⑨職員向け福利厚生・就業規則の改訂	⑩職員向け接遇指針	⑪住民への意識調査の実施	⑫当事者や関係団体のニーズ・最新動向の把握
単純集計	回答割合	100%	21.6%	12.9%	2.4%	5.3%	61.4%	22.4%	6.9%	70.9%	22.0%	20.4%	28.1%	15.8%
	自治体数	495	107	64	12	26	304	111	34	351	109	101	139	78

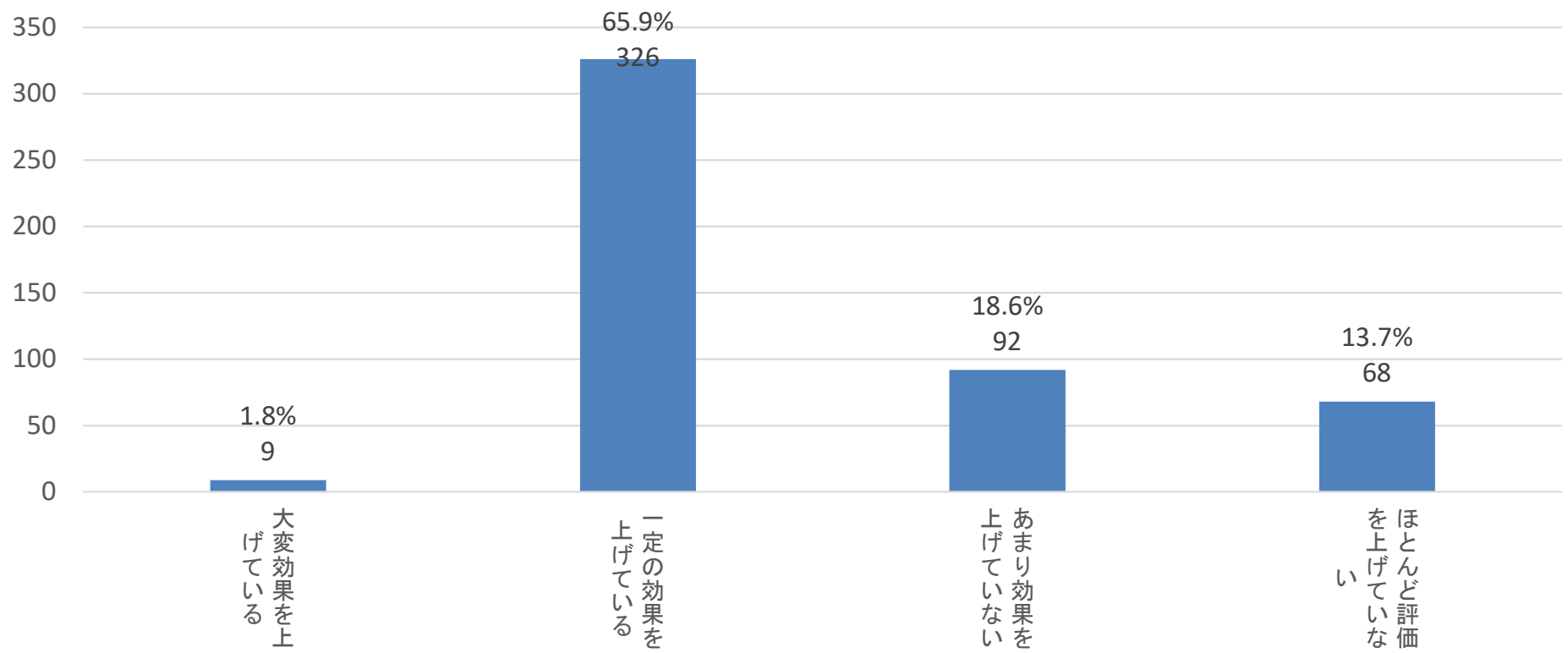


(関連資料) パートナーシップ制度導入自治体における性的マイノリティ関連事業数の実施状況



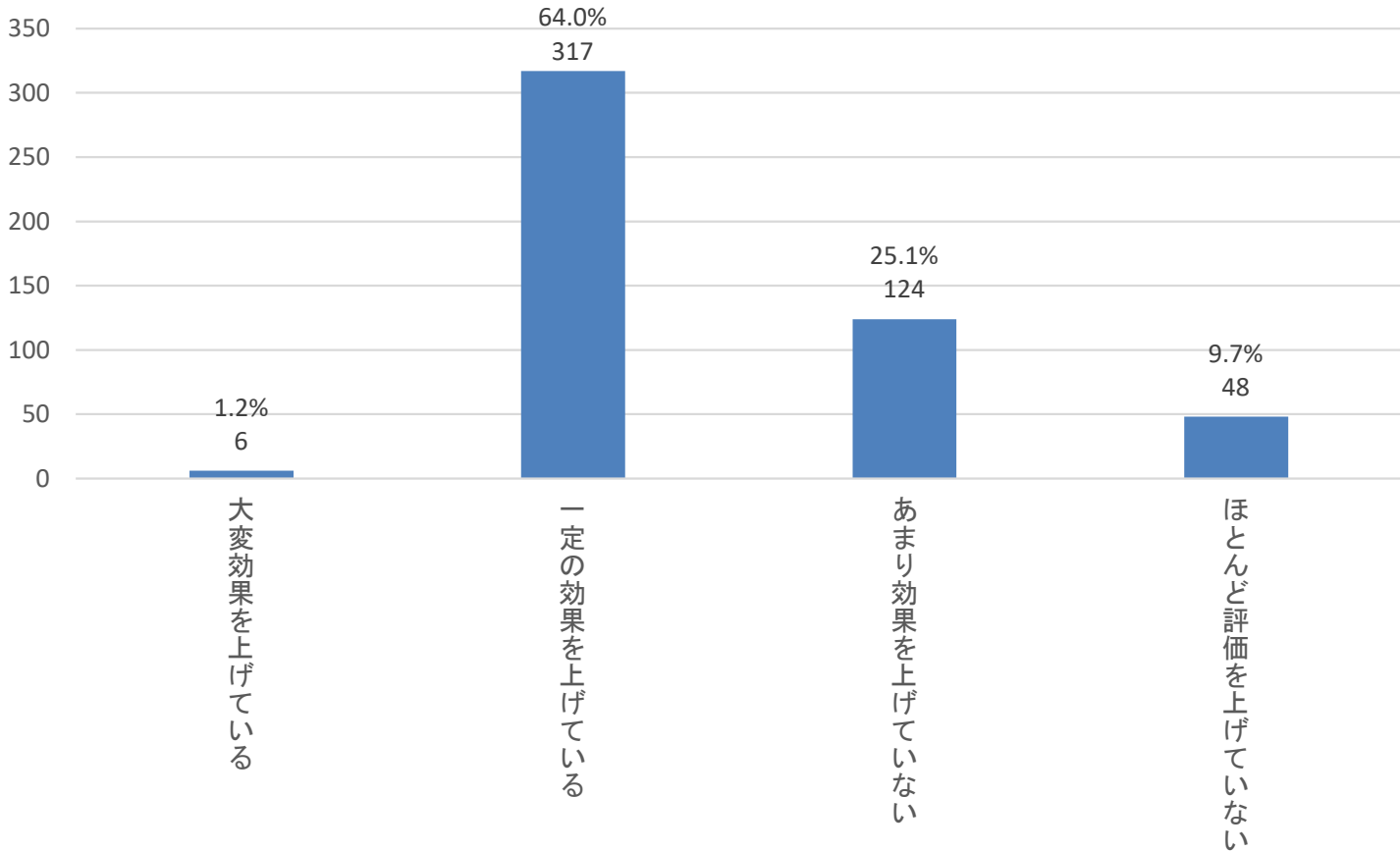
問3-1. 貴自治体での事業の進捗について、現時点での評価をお教えてください。①パートナーシップ制度について（4段階で評価）

大区分	小区分	n	ほとんど評価を上げていない	あまり効果を上げていない	一定の効果を上げている	大変効果を上げている
単純集計	回答割合	100%	13.7%	18.6%	65.9%	1.8%
	自治体数	495	68	92	326	9



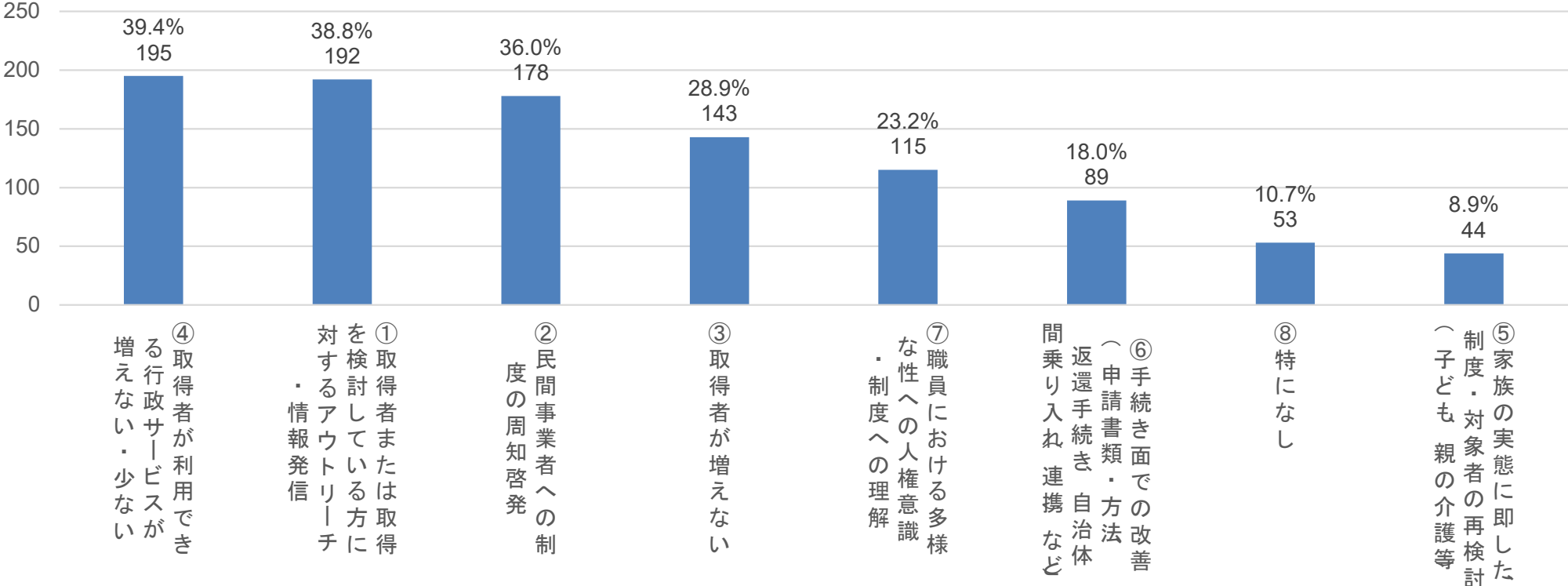
問3-2. 貴自治体での事業の進捗について、現時点での評価をお教えてください。②性的マイノリティ施策全般について（4段階で評価）

大区分	小区分	n	ほとんど評価を上げていない	あまり効果を上げていない	一定の効果を上げている	大変効果を上げている
単純集計	回答割合	100%	9.7%	25.1%	64.0%	1.2%
	自治体数	495	48	124	317	6



## 問4. 貴自治体におけるパートナーシップ制度の課題と考えているものをお答えください（複数回答可）

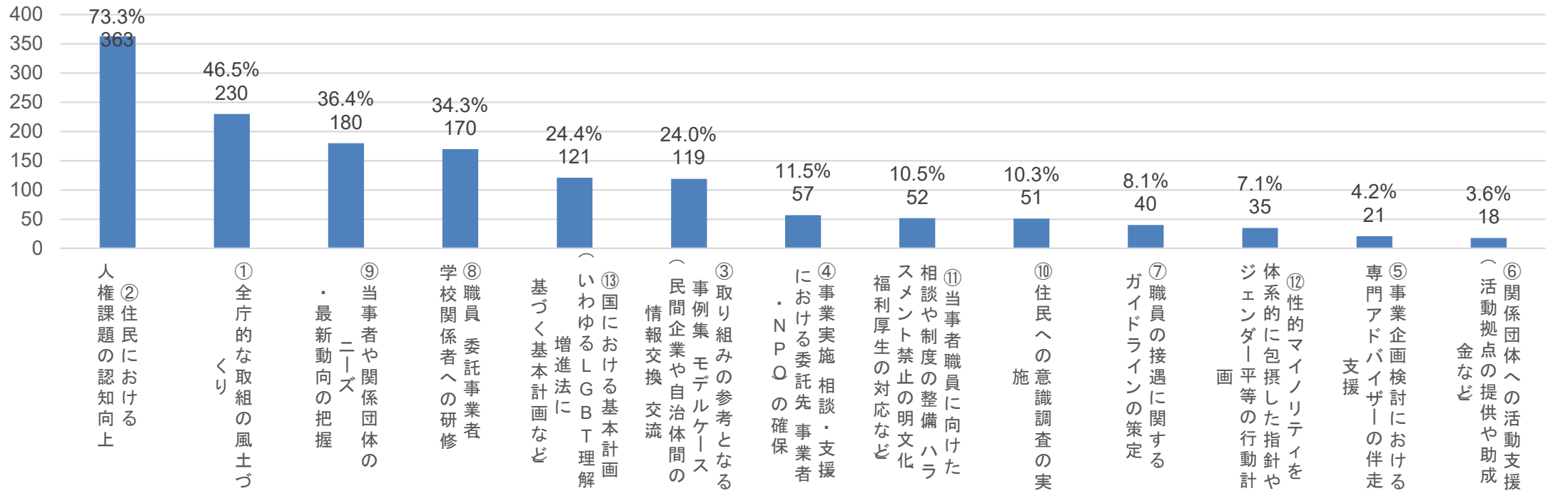
大区分	小区分	n	①取得者または取得を検討している方に対するアウトリーチ・情報発信	②民間事業者への制度の周知啓発	③取得者が増えない	④取得者が利用できる行政サービスが増えない・少ない	⑤家族の実態に即した、制度・対象者の再検討（子ども、親の介護等）	⑥手続き面での改善（申請書類・方法、返還手続き、自治体間乗り入れ（連携）など）	⑦職員における多様な性への人権意識・制度への理解	⑧特になし
単純集計	回答割合	100%	38.8%	36.0%	28.9%	39.4%	8.9%	18.0%	23.2%	10.7%
	自治体数	495	192	178	143	195	44	89	115	53



# 調査結果の詳細

問5. 広く性的マイノリティ施策を推進するにあたって特に必要であると考えているものをお答えください（複数回答）

大区分	小区分	n	①全庁的な取組の風土づくり	②住民における人権課題の認知向上	③取り組みの参考となる事例集、モデルケース（民間企業や自治体間の情報交換、交流）	④事業実施（相談・支援）における委託先（事業者・NPO）の確保	⑤事業企画検討における専門アドバイザーの伴走支援	⑥関係団体への活動支援（活動拠点の提供や助成金など）	⑦職員の接遇に関するガイドラインの策定	⑧職員、委託事業者、学校関係者への研修	⑨当事者や関係団体のニーズ・最新動向の把握	⑩住民への意識調査の実施	⑪当事者職員に向けた相談や制度の整備（ハラスメント禁止の明文化、福利厚生への対応など）	⑫性的マイノリティを体系的に包摂した指針やジェンダー平等の行動計画	⑬国における基本計画（いわゆるLGBT理解増進法に基づく基本計画など）
単純集計	回答割合	100%	46.5%	73.3%	24.0%	11.5%	4.2%	3.6%	8.1%	34.3%	36.4%	10.3%	10.5%	7.1%	24.4%
	自治体数	495	230	363	119	57	21	18	40	170	180	51	52	35	121



問6. パートナーシップ制度導入により自治体政策に影響はありましたか？（自由記述）

■住民・事業者・行政サービスなどへのご意見、ご質問など 計114件の回答があった。

## 行政サービス

- 公営住宅の入居、災害弔慰金の支給、災害見舞金の給付について、制度導入により要件が変更された。
- 不要な性別記載欄や性別の区分けの廃止など、庁内関連事業において取組みが広がった。
- 制度導入により、全庁に手続き等の見直しを投げかけ、普段人権を担当していない部署にも性的マイノリティについて考える機会ができた。

## 意識醸成

- この制度が多様性について考えるきっかけになり、職員間での意識改革を促していると思う。
- 行政サービスの検討等を通して、各部署において性の多様性に関する理解促進につなげることができた。
- 職員や市民向けの講座や研修を行い、パートナーシップ制度を含めたLGBTに関する理解が深まったと答える割合が90%を超えており、一人一人の理解が高まっていると感じる。

## 取得者・当事者

- 制度導入後、「移住について当事者から相談があった」「住まいを定めてくれた当事者がいた」など、本制度を理由として、転入を検討する等の声があった。
- 「自治体から自分たちを認めてもらえた気持ちが嬉しかった」との声をいただいた。
- 「職場から家族手当がもらえるようになった」「精神的にとても安心した」など社会から認められた安心感がうかがえた。

問6. パートナーシップ制度導入により自治体政策に影響はありましたか？（自由記述）

## 住民

- 市民が性の多様性への理解を深めるための契機となった。

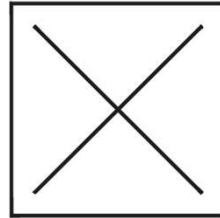
## 今後の取組に向けたご質問・ご意見

- 先行自治体の情報など共有していただけたらありがたい。どのような行政サービスを使えるのか他自治体に伺いたい。
- 広報活動（イベントなど）を各市町村で実施するのは厳しい状況がある。県や他自治体と一体となって広く広報活動を行う必要がある。
- 自治体間ネットワークにおける、転出入にかかる要件確認や公平性の担保について尋ねたい。
- 事務手続き（証明日や交付日、変更日などの記載ルール、パートナーシップの解消の扱い）など、他自治体がどのようにしているか聞いてみたい。
- オンライン申請を希望する声もあるため、導入している自治体の事例を知りたい。
- 住民の理解を深める実践がうまくいった事例、失敗した事例を含めて情報共有できる機会があると大変ありがたい。

## その他

- 人権集会や研修の開催時にはパートナーシップ制度導入済であることの周知しているが、理解が深まっているのか実感がない。
- パートナーシップを証明した件数が少なく、大きな影響はないと考える。
- 性的マイノリティカップルの課題解決の一助となるだけでなく、自治体が性的マイノリティに関する施策を推進するきっかけにもなっていると感じる。

渋谷



ちがいを  
ちからに  
変える街

パートナーシップ制度導入自治体における  
性的マイノリティ関連事業の実態調査 報告書  
令和8（2026）年5月

実施・発行 渋谷区総務部インクルーシブシティ推進課  
〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町23-21  
渋谷区文化総合センター大和田8階  
渋谷インクルーシブシティセンター〈アイリス〉  
電話 03-3464-3395 FAX 03-3464-3398